

2022年9月5日

「創業塾 in 広川-2022-」で 当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました

筑後信用金庫（理事長 江口 和規）は、2022年8月20日、21日に広川町商工会様が主催した「創業塾 in 広川-2022-」において、当金庫の創業支援・融資制度について紹介をいたしました。

今回、広川町商工会様から、地元金融機関の融資制度について紹介の依頼があったことから、広川支店の中村支店長と企業サポート部の貴島参事が、当金庫の創業関連融資商品や信用金庫の特色を説明しました。

当金庫は、「創業のちくしん」として、今後も積極的に創業者支援に取り組み、地域活性化に貢献していきます。

☆☆☆
広川町商工会が全力サポート！
あなたの夢を
実現へ！！
広川町で創業！

経営知識 各種届出 お金の借り方
創業に必要なポイント
すべて教えます！
全2日間コース

創業塾 in 広川 -2022-

受講生募集 定員：20名(先着順)

広川町内で創業したい方 熱意と自信、覚悟をもって創業したい方
 後継者または創業後3年以内で経営のノウハウを基礎から学びたい方

日時 8月20日・21日 10:00～17:00
2022年 (休日期：12:00～13:00)

会場 広川町産業展示会館 受講料 3,000円

①本創業塾を受講 ②広川町で証明を受けて創業 する場合、下記の6つのメリットと
さらに受講者へは専門業による個別相談を受けられる特典あり(もろもろ創業後は商工会も全力サポート!!)

① 法人設立時の
登録免許税の減額
② 創業資金
第三者保証人なしの
創業融資保証
③ 日本政策金融公庫の
自己資金要件免除
④ 日本政策金融公庫
新規創業支援資金の
貸付利率引き下げ
⑤ インキュベーター室の活用 (5ヶ月無料)
⑥ 広川町の創業補助金の活用

主催 広川町商工会
〒834-0111 八女郡広川町大字日吉 1164-6
TEL 0943-32-0344 FAX 0943-33-1089
<Mail> hirokawa@shokokai.ne.jp <HP> www.hirosho.org/ 広川町商工会



以上

照会先：企業サポート部 0942-33-2106